さいたま都市計画都市再生特別地区の決定について 【大宮駅東口大門町3丁目中地区】

都市計画提案に係る都市計画の素案

【議案第414号関係】

# さいたま都市計画都市再生特別地区の決定(さいたま市決定)

さいたま都市計画都市再生特別地区を次のように決定する。

							さいたま市	
種 類	面積	建築物その他の 工作物の 誘導すべき用途	建築物の容積率の 最高限度及び最低限度		建築物の建蔵率の	建築物の 建築面積の	建築物の高さの	備考
12.79			最高限度	最低限度	最高限度	最低限度	最高限度	
都市再生特別地区 (大宮駅東口大門町3丁目中地区)	約 0.6ha	_	110/10 (注1)	40/10	7/10	1,000 m²	100 m	
ただし、壁面の位置の制限につ	いては、歩行		『安全性を高	めるために設	ける屋根。ひ	さし、落下防」	上柵その他こ	れらし

ただし、壁面の位置の制限については、歩行者等の快適性及び安全性を高めるために設ける屋根、ひさし、落下防止柵その他これらに 類するものについては、この限りではない。

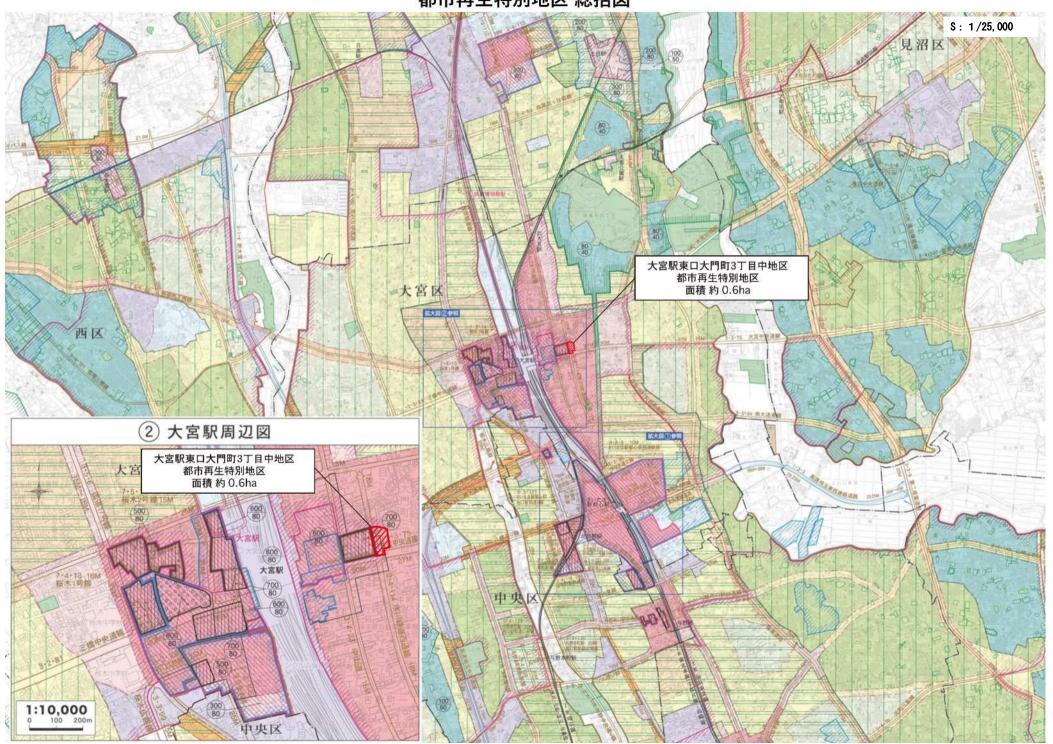
(注1) ただし、建築物の延べ面積(建築基準法第52条第1項に規定する建築物の容積率の算定の基礎となる延べ面積)の80/100 以上を「さいたま市における宿泊施設及びオフィスの整備に着目した容積率緩和方針」に定める規模以上の階の床面積を有するオフィス及びこれに付随する施設の用途とする。

			200		45
合計	約 0.6ha				

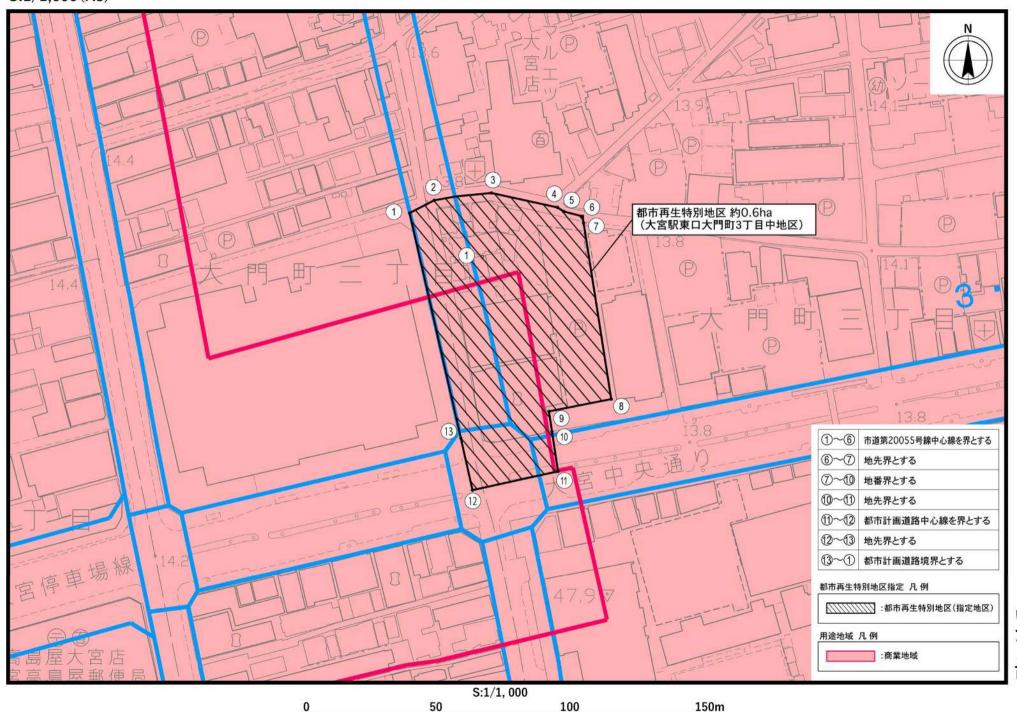
「位置、区域及び壁面の位置の制限は計画図表示のとおり」

理由:都市再生緊急整備地域(大宮駅周辺地域)における都市の再生、土地の合理的かつ健全な高度 利用と都市機能の更新を図るため、都市再生特別地区を決定するものである。

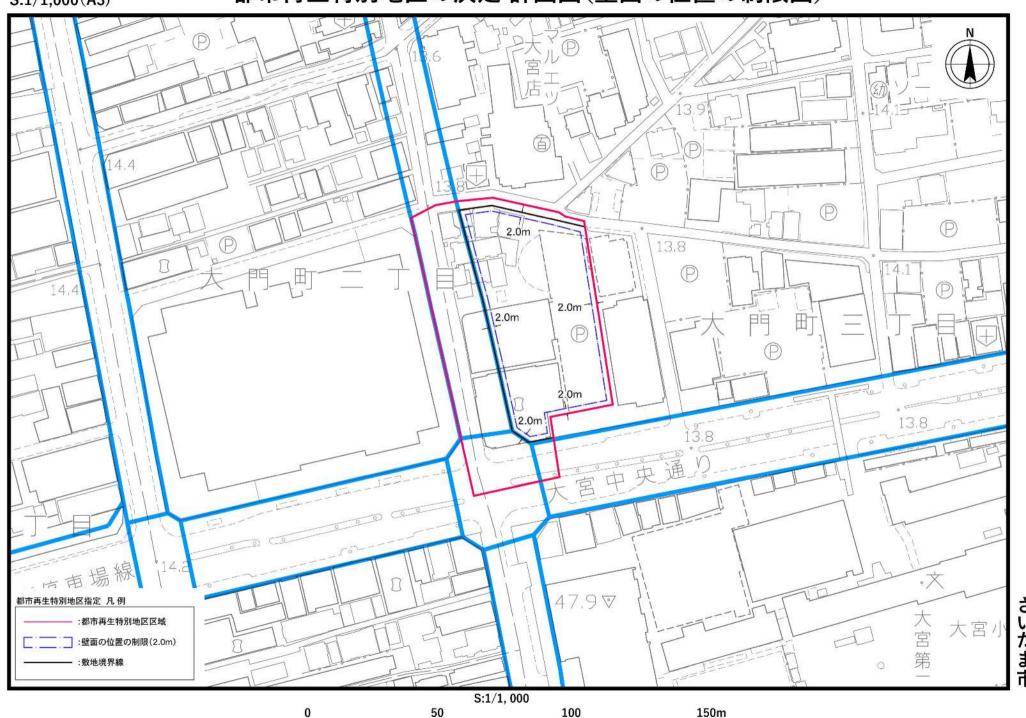
# 都市再生特別地区 総括図



# 都市再生特別地区の決定 計画図



# 都市再生特別地区の決定 計画図(壁面の位置の制限図)

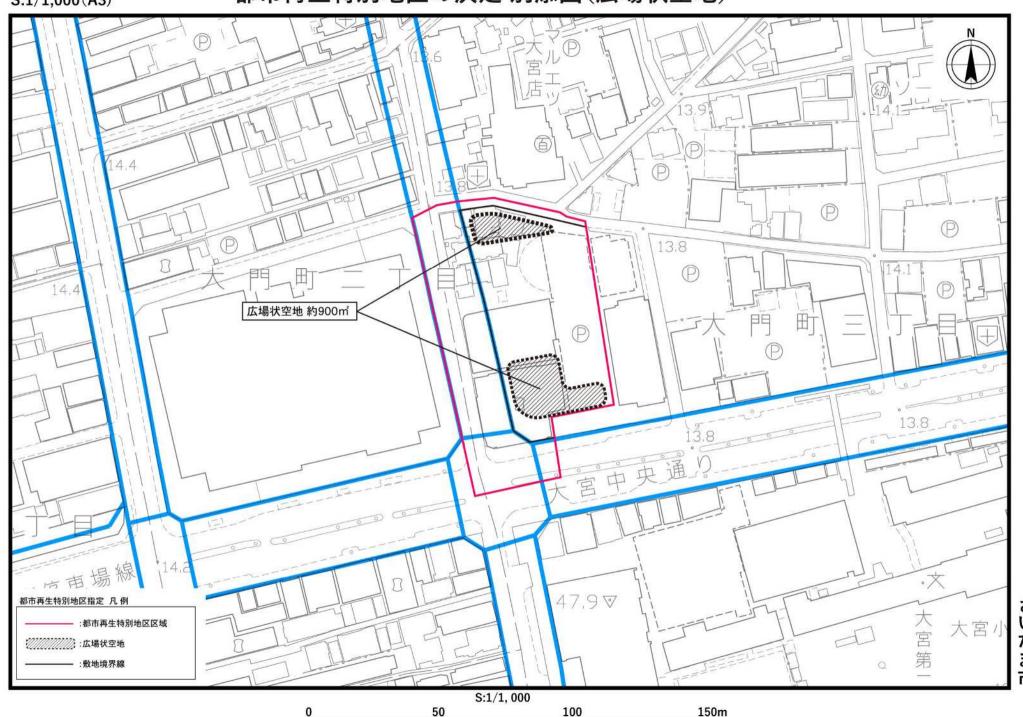


いたま市

4

S:1/1,000(A3)

# 都市再生特別地区の決定 別添図(広場状空地)



いたま市

5

## ■都市再生への貢献

# (1) 東日本の業務中枢機能の集積拠点の形成に 相応しい大規模・高規格のオフィス整備

・「東日本の業務中枢機能の集積拠点」の形成に向けた、 企業の本社・支社機能等の誘致にふさわしい大規模・高 規格のオフィス機能を整備。

### <大規模オフィス整備>

- ・合計約9,300坪(容積対象面積)のオフィス整備
- 基準階約450坪(オフィス専用面積)

### く高機能のオフィス整備イメージ>

- フレキシブルに使えるオフィス空間
- ワーカーのQOLを向上する設え
- ワーカー同士の交流を促進する仕掛け
- · テナント企業のBCPへの対応

# (2) ウォーカブルな歩行者環境の整備

### ① 広場状空地「まちなか広場」の整備

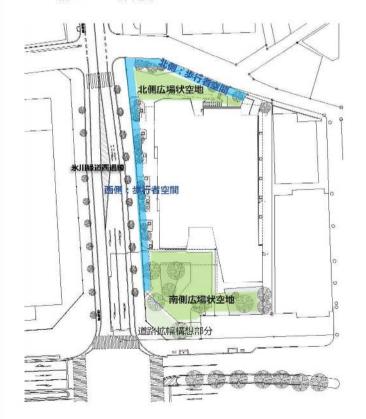
- ワーカーや地域住民が多様な時間を過ごせる空間を確保するため、地区南北に緑豊かな「まちなか広場」を整備。
- ② 歩行者空間の整備
- ・安全で快適な歩行者空間を確保するため、地区外周道路沿いに 歩行者空間を整備。
- ③ 大宮中央通り40m拡幅構想への協力
- ・将来の拡幅用地(想定)の提供に向けた空地の確保。

# (3) 防災機能の強化・環境負荷低減への対応

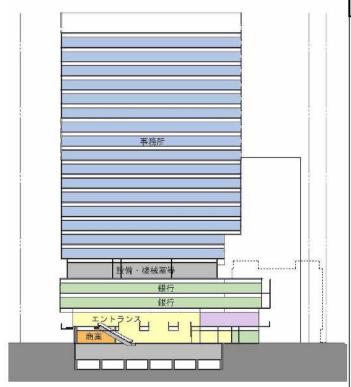
### ① 都市再生安全確保施設の整備

- ・大規模な地震が発生した場合の滞在者等の安全確保を図るため、 「一時退避場所」「一時滞在施設」「防災備蓄倉庫」を整備。
- ② 次世代水準の環境負荷低減性能の確保
- ・省エネルギービル: CASBEEさいたまSクラスの取得等(※1)。
- ・環境負荷低減に向けた建築物の取り組み:高効率の空調・照明 (LED) システム、高断熱高気密な外装計画等。
- ③グリーンインフラに資する緑化整備

### ■整備イメージ (平面図)

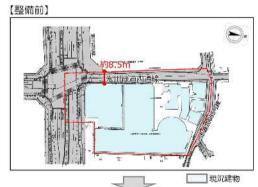


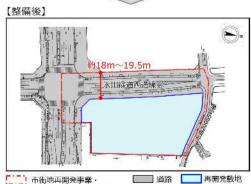
# ■整備イメージ(断面図)



# 市街地再開発事業による土地の大街区化と公共施設整備

(都市計画道路・氷川緑道西通線の拡幅整備)





都市再生特別地区事業区域

# 都市再生緊急整備地域の地域整備方針

(さいたま市)

緊急かつ重点的な市街地の 整備の推進に関し必要な事項		野及び駅周辺街区では、果日本の な関口にふさわしい駅前景観と 沿道ごとの特色を活かした、都市 空間の誘導 駅周辺において公共施設と建築 物との一体的な整備等による都 市開発事業における敷地内線 化・屋上緑化などヒートアイラン ド対策を誘導 都市開発事業における敷地内線 都市開発事業における敷地内線 おいて、者エネルギー化等に より地球温暖化対策を誘導 もの高断熱化・省エネルギー化等に より地球温暖化対策を誘導 をフルギーの活用、自立分散型かつ 高効率なエネルギーシステムの 導入を誘導 大大生の活用、自立分散型かつ 高数率なエネルギーシステムの 高数率なエネルギーシステムの 高数率なエネルギーシステムの 電入を誘導 本ルギーの活用、自立分散型かつ 高数率なエネルギーシの音 を記録を発生時における駅周 がの滞留者等の安全確保に資す る退避施設、備蓄高庫、情報伝達 を設等の整備を推進 を設等の整備を推進 を記述を発展による駅内に を記述を発展によるの を記述を発展による を記述を発展による を記述を発展を を記述を発展を を記述を を を記述を を記述を を記述を を記述を を記述を を記述を を記述を を記述を を記述を を記述を を を を を を を を を を を を を を	
		0 0 0 0 0 0	
公共施設その他の公益的施設の 整備及び管理に関する基本的事項		○ 駅周辺の賑わい副田のため、周辺市街地の馬やい副田のため、周辺市街地の再編に併せ、交流空間 は、回遊性・利便性向上のための歩行者ネットワークを副田 国の乗り換え利便性向上に向けた駅改良や、回遊性・防災性強化に向けた駅改良や、回遊性・防災性強化に向けた東改良や、回遊性・防災性強化に向けた東改良や、回遊性・防災性強化に向けた東改良や、回遊性・防災性強化に向けた東改良や、回遊性・防災性強化に対し、安心・安全、便利・快適な駅、及び駅前空間を整備の駅間のでの自動車ネットの一下・ソフト回回から自動車ネットワークの再構築を図る施策等を導入	
都市開発事業を通じて増進すべき 都市機能に関する事項		<ul> <li>田本連場を促進させ、イントーションの創出を誘発する、オフィス・ホテル・会議室等の都市機能の集積中心の移動環境及び、ゆとりある駅前空間の創出等により、交通な一部ナルとして、歩行者の野町空間の創出等により、交通な一部が機能を強になり、対策の推進による政策機能の関策を登け、対策の推進による政策機能の政策</li> <li>公共施設の再編による防災機能の政策とは、対策の推進による防災機能の政策を対け、対策の推進による対災機能の対土地活用により、都市機能をな土地活用により、都市機能をな土地活用により、都市機能をな土地活用により、都市機能をな土地活用により、都市機能をな土地活用により、都市機能をない。</li> </ul>	
整備の目標	〔都市再生緊急整備地域〕	東北圏・北陸圏・北海圏・北海国がる交通結節点として、駅町広場や歩行者空間の抗充とともに、大宮駅の機能高度化により、交通機関相互の結節機能を強化した新たなイノベーションの創出を目指した、東日本の対流拠点にふさわしい魅力と賑わいを備えた都市空間を形成し、ささりと野猫とのとにより、防災性を強化し、災害に強い強靭な都市基数を形成	
地域名称	大宮駅周辺地域		